

BE KOBE

**令和6年度
国家予算に対する提案・要望**



(企画調整局分抜粋)

神戸市

提案・要望項目

| 重点項目

| | |
|---------------------------------|---|
| 4. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進…………… | 3 |
| 7. 神戸医療産業都市・新産業の推進…………… | 5 |
| 9. 安全安心なまちづくりの推進…………… | 7 |
| 12. 地方分権改革の推進…………… | 8 |

4 - 1. 自治体情報システムの標準化・共通化

»デジタル庁、総務省

1) 指定都市の実情を考慮した柔軟な対応

○ 指定都市要件の仕様への反映

- ・「標準仕様の指定都市における課題等検討会」において再検討とされた要件（例：生活保護における医療扶助等の支払いを本庁で一括処理する機能）について、指定都市の実情を踏まえ、早期に反映すること

○ 十分な財政支援と事業者に対する強力な働きかけ

- ・情報システムの標準化・共通化に必要な財政支援を継続するとともに、補助対象となる事業及び経費を拡充し、補助基準額を引き上げること
- ・システム事業者に対して、十分な体制確保により指定都市向けの標準準拠システムの開発を加速し、適正価格で安全にシステム移行できる環境を早期に提供するように強く働きかけを行うこと
- ・入札が不調になるなど十分な調達環境が整わない場合には、移行時期について柔軟な対応を行うこと

4-2. マイナンバーカードの普及・利活用の推進

»デジタル庁、総務省、法務省

1) マイナンバー制度に関する財政支援及び柔軟な制度運用

- 国民の利便性向上や事務の効率化につながるマイナンバーカード活用策の検討
 - ・新型コロナワクチン接種証明書のアプリやパスポートの更新手続きのオンライン化のように、市民サービスの向上と行政事務の効率化に資するマイナンバーカードの活用を国として幅広い分野において推進すること

7-1. 神戸医療産業都市の推進

»内閣府、文部科学省

1) 産官学連携による神戸未来医療構想の推進

○ 神戸発の医療機器創出や医工融合人材の育成に対する財政支援の
拡充

- ・産官学が一体となって取り組む医療機器開発による産業振興や医工融合人材の育成を拡大・強化するため、「地方大学・地域産業創生交付金事業」による財政支援を継続すること

2) スーパーコンピューティング研究拠点の形成と産業利用の推進

○ 「富岳」の安定的かつ着実な運営と産業利用の裾野拡大

- ・「富岳」を安定的に稼働し、その利活用が着実に進むよう運営を行うこと
- ・「富岳」の産業利用の裾野を拡大すべく、FOCUSの活動を含め、産業界のニーズの掘り起こしや技術支援に対する財政支援を継続すること

7-2. 産官学連携による革新的な起業・高度人材育成の推進

»内閣府、文部科学省

1) 産官学連携による地域発イノベーション人材の育成・獲得に対する支援

- リカレント教育の実施に対する財政支援の継続
 - ・ 地域ニーズに応える人材の継続的な育成及び人材供給を通じての地域課題解決の実現に向けた財政支援を継続すること
- 大学の教育体制の強化及び理系人材育成に対する新たな財政支援
 - ・ 地域社会のリソースを結集し、地域における産官学連携や大学それぞれの強みや特色を活用するため、地域発イノベーション人材育成に向けた教育プログラムを構築・実施していくための財政支援を行うこと
- 産官学連携による課題解決に対する財政支援の拡充
 - ・ 地域活性化や新たな価値の創造、実装化及び研究を通じた人材・ネットワーク構築によるスタートアップの創出等の促進に向け、若手研究者による社会課題解決のための研究に対する財政支援を拡充すること

(参考) 【本市の支援制度】

- ・ 大学発アーバンイノベーション神戸
神戸市の地域課題、行政課題の解決等を目的として若手研究者の研究活動経費を補助

2) 実践的・創造的技術者育成の中核となる市立工業高等専門学校に対する財政支援の拡充

- 市立工業高等専門学校に対する抜本的な支援
 - ・ 基盤的設備の集中的な更新・整備や、地域における産官学連携の拠点となるための中核的施設の整備・運営に対する財政支援を行うこと
 - ・ 高度情報専門人材育成のための教育環境整備、アントレプレナーシップ教育の推進のための財政支援を継続・拡充すること

9-2. 暮らしの安全・安心を守る取組みの推進

»内閣官房、総務省、法務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省

3) 重要インフラへのサイバー攻撃対策

○ 重要インフラへのサイバー攻撃対策強化に対する支援

- ・サイバー攻撃における危機管理情報を迅速かつ詳細に提供するとともに、重大なインシデント発生時に高度セキュリティ人材を派遣する制度を創設すること
- ・医療機関等の重要インフラの対策強化に対する財政支援を行うこと、及び人材育成に対する支援を拡充すること

12-1. 地方分権のさらなる推進

»内閣府、総務省

1) 多様な大都市制度の早期実現

○ 大幅な事務・権限及び税財源の移譲

- ・基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を併せ持つ指定都市に対して、事務・権限の移譲とあわせ、抜本的な税財源の移譲を実現すること
- ・地方分権改革提案募集制度を活用した義務付け・枠付けの見直しを推進すること

○ 「特別市」制度の法制化

- ・令和3年11月に指定都市市長会で取りまとめた提言を踏まえ、「特別市」制度の法制化の早期実現を図ること

(参考)【特別市の概要】

基礎自治体優先の原則の下、住民により良い行政サービスを提供するために二重行政を完全に解消し、公平な税財源配分に見直す制度